

# 平成 31 年度予算編成方針

平成 30 年 10 月 23 日

市長 丸 山 浩 一

平成 31 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

## 1 日本経済の見通し

内閣府が発表した本年 9 月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかに回復しているとの判断が示されている。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

## 2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、「経済・財政一体改革」の推進に向けた取組を進めてきたところであるが、税収や消費税率引上げ延期など、様々な要因により、いまだ道半ばの状況であるとしている。そのため、主要分野ごとの重要課題への対応、歳出改革等に向けた取組の加速・拡大を通して、目標の確実な達成につなげるため、新たな改革工程表を今年度末までに示すとしている。

また、本年 7 月に閣議了解された「平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしている。

具体的には、地方交付税交付金は、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意し、また、年金・医療等の社会保障関係経費については、「新経済・財政再生計画」で示された「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針」との考えを踏まえ予算に反映させるとともに、義務的経費についても、前年度と範囲内において、その必要性の根拠を明示の上、要求することとしている。

このように、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

### 3 地方財政収支の見通し

総務省は、新経済・財政再生計画を踏まえ、平成 31 年度予算の概算要求に併せて「平成 31 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめ、現時点での地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比 1.0%増の 87.7 兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 1.4%増の 72.3 兆円としたが、このうち一般行政経費は、社会保障費の増により 2.2%増の 37.9 兆円としている。

また、歳入では、地方税を 1.2%増の 39.9 兆円とする一方、地方交付税については、出口ベースで 0.5%減の 15.9 兆円、臨時財政対策債は 3.7%増の 4.1 兆円としており、これらを含めた一般財源の総額を 0.9%増の 62.7 兆円、普通交付税の交付団体ベースでは 0.8%増の 60.8 兆円と見込んだところである。

### 4 東京都の予算編成

東京都は、急速に進む人口減少と超高齢化への対応、待機児童の解消やバリアフリー化の推進、首都直下型地震を見据えた災害に強い都市づくりなど、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められるとしている。加えて、佳境を迎える東京 2020 大会の開催準備を着実に進めるとともに、国際金融都市の実現や先進的な環境施策の展開、起業・創業やイノベーションの活性化、成長戦略の観光振興など、激化する世界の都市間競争に勝ち抜き、東京が日本の力強い牽引役として、東京、ひいては日本全体の持続的成長へとつなげていくための施策を積極的に展開していかなければならないとしている。

こうした課題の解決に向け、平成 31 年度予算は、第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること、第二に、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自立的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること、第三に、東京 2020 大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めることを基本方針として編成することとしたところである。

### 5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 29 年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比較して 0.7 ポイント改善し 95.1%となったが、依然として、財政構造の硬直化が継続している状況である。

その要因としては、経常経費充当一般財源等は、公債費や人件費の減があった

一方で、保育関係の補助費や、障害福祉関係の扶助費の増のほか、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増となったものの、経常一般財源等は、市税や税連動交付金、臨時財政対策債などが増となったことなどによるものである。

一方、平成 30 年度予算においては、第 4 次行財政改革大綱アクションプランの推進等により、財源の確保に努めつつ、本市の重要課題に対応する予算を編成した。併せて、予算編成において基金に過度に依存しない予算編成を行い、財政調整基金の繰入抑制を図ったところであるが、平成 30 年度末見込残高は、当初予算段階で約 15 億円まで減少し、9 月補正予算段階でも 24 億 8,000 万円の回復にとどまっており、行財政改革大綱で示した目標値には至っていない状況である。

今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策を含めた社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない見通しであり、市財政は、極めて厳しい状況にある。

## 6 予算編成の基本方針

先に述べた財政状況の認識の下、平成 31 年度予算編成に当たっては、一般財源負担を軽減し、これまでも取り組んできた基金に過度に依存しない予算編成を達成することが喫緊の課題であり、このことにより、平成 29 年度末時点で過去最低となった財政調整基金残高の早期回復に努めることが必要不可欠である。

本市は、来年度からいよいよ第 2 次総合計画後期基本計画をはじめとした新たな 5 年間のスタートを切ることとなる。その方向性を示す第 2 次総合計画については、第 3 回定例会において基本計画に示す施策の目標について議決を得、計画の推進力となる主要事業及び各分野における個別計画について引き続き検討を進めているところである。また、総合計画の実行性を財源的に裏付けるため、第 4 次行財政改革大綱についても、並行して見直しを進めているところである。

その上で、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の実施や、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題にも取り組んでいかなければならない。

これらの課題に取り組むに当たっては、これまで以上に第 4 次行財政改革大綱アクションプランを推進することにより、財源を確保するとともに、これまでの事務事業評価を確実に予算に反映するなど、事務事業の効率化を図ることが必要である。

加えて、経常収支比率を意識した経常経費の削減などを引き続き実施することにより、一般財源負担を軽減し、経常収支比率の改善や財政調整基金残高の回復

に努め、安定的で自立的な行財政運営を目指すものである。

以上の点を踏まえ、平成 31 年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 極めて厳しい財政状況であることを十分に認識し、見積りの精査に努めるとともに、一般財源負担の軽減や、経常収支比率の改善を意識した予算要求とすること。
- (2) 第 2 次総合計画後期基本計画及び各個別計画の検討の方向性を踏まえ、計画に位置付けられる主要事業のほか、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業を着実に推進すること。なお、予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、実行性にも十分配慮すること。
- (3) 第 4 次行財政改革大綱の見直しの方向性を踏まえ、持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、アクションプラン及び公共施設等マネジメント実行計画を着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (4) 国及び東京都の予算編成・制度改正等の動向を注視し、適切な予算編成を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (5) 選択と集中を実践するため、これまでに実施した事務事業評価を確実に予算に反映させること。既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、新たな視点や柔軟な発想を持って見直しや再構築を継続的に検討すること。
- (6) 一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。